

区分	会員数	平均年齢
男	154人	71.6歳
女	72人	73.7歳
計	226人	72.2歳

会員を増やそう!

# 事務局だより 2月号

No.183

## 「適正就業ガイドライン」が、策定されました。(その3)

### 傷害を被った場合の保険の適用

会員が、業務の従事中（通勤途上含む）に傷害を被った場合、保険の適用を受けることができます。

- ・請負…………… 国民健康保険、健康保険
- ・派遣…………… 労災保険

### 傷害保険、損害保険の加入

- ① センターは、会員が就業中に傷害などを被った場合に補償を行う「シルバー人材センター団体傷害保険」と会員が業務の遂行中に他人の身体や財物に損害を与えた場合などに補償を行う、「シルバー人材センター賠償責任保険」に加入しています。
- ② 上記は、センターが会員を被保険者として民間保険会社と契約しています。

## 大谷チップ作業所からのお願い

大谷チップ作業所へ持ち込まれる「剪定枝葉」の中の「その他の混入」については、十分注意していただいているところです。

しかし、写真のような「石ころ、葉、草等」が、一緒に混在出来ないものが再度、報告され、チップ化作業に支障をきたしています。

再度、より注意を払い、混入防止をお願いします。特に、剪定班の班長さんは、同行の班員さんへの周知徹底をよろしく、お願いします。



毎月第3木曜日は

入会説明会・刃物研ぎの日

## 配分金等の確定申告について

会員の皆さんが就業して得た配分金は所得税法上では、「雑所得」として取り扱われ、所得の対象となります。

基本的には、自主的に申告することになっております。

平成28年分の所得税の確定申告時期は

「2月16日(木)～3月15日(水)」です。

期間内に忘れずに申告してください。

申告会場等につきましては、2月1日に発行されている鹿島市報2月号をご覧ください。

## 会員の勧誘にご協力を！！

平成29年1月末の会員数が226名となり、皆様方の紹介等もあり220名台を維持しておりますが、減少傾向は継続しております。会員の減少により、受注機会の確保が難しい状況等もあります。会員の皆様方にも、さらに会員の勧誘や紹介についてぜひ、ご協力をお願いします。

### 会員の入退会

○入会会員（よろしくをお願いします。）

- 1313 末永 末治（高津原・高城班）
- 1314 吉永 桂子（大殿分・山浦班）
- 1315 平倉 章利（中 村・北鹿島班）

●退会会員（お疲れ様でした。）

- 1295 朝永 進（執行分・藤ノ森班）
- 912 武田 秀守（井手分・藤ノ森班）
- 1059 有森 文男（執行分・藤ノ森班）